

第11回市民福祉分科会

2006年9月4日

1. 議事次第

■ 分科会は合計2時間で行います

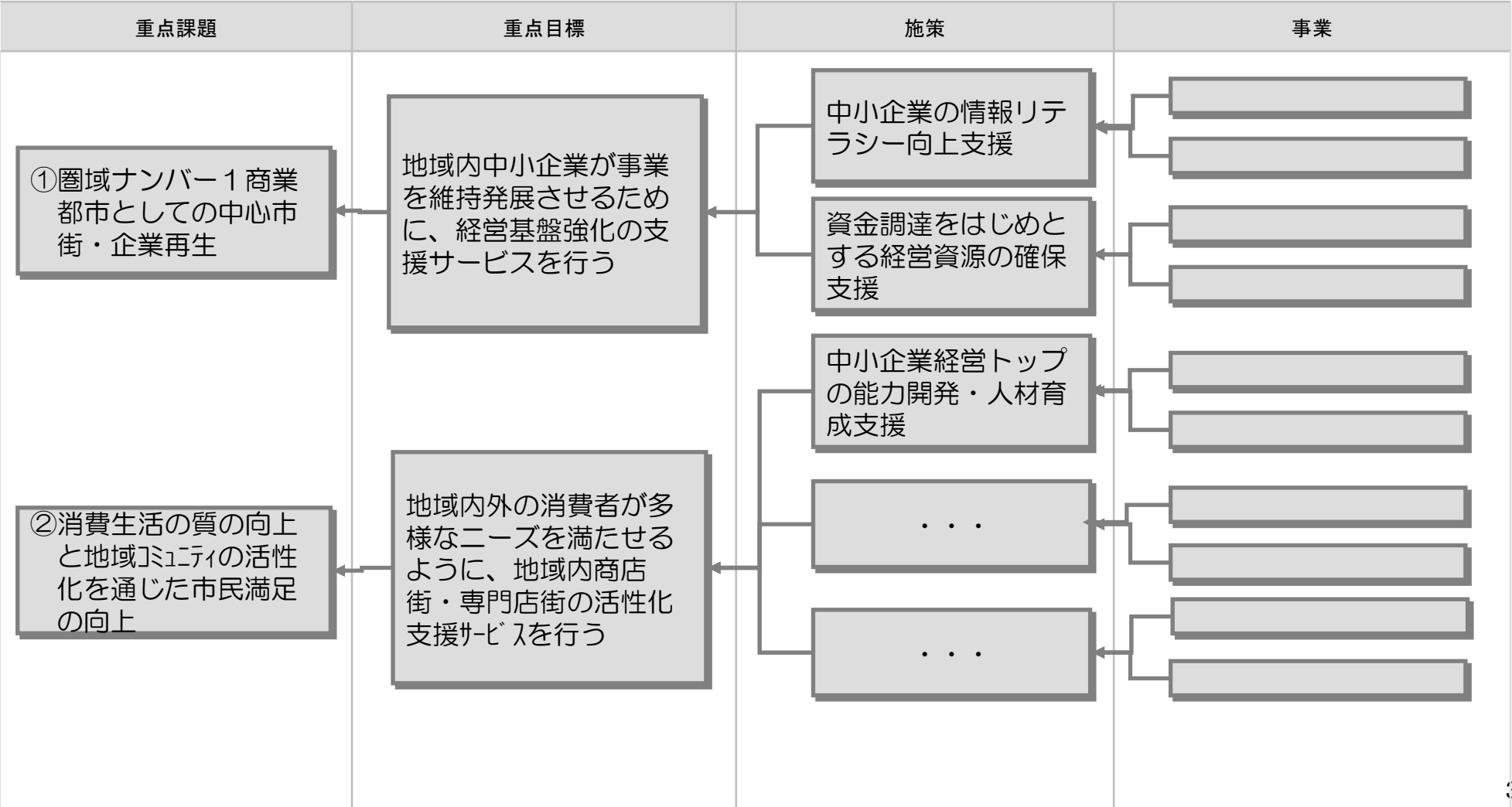
次第	時間	内容
1 開会	5分	①挨拶 ②出欠確認(出欠表の記入) ③前回の検討内容(議事録・整理表)の確認
2 検討の進め方	10分	①検討の進め方に関する説明 ②本日の目標確認
3 話し合い	90分	①全体会の発表のイメージの確認 ②施策・事業案の検討
4 とりまとめ	10分	
5 閉会	5分	①次回の内容 ②次回の日程 ③意見・質問 ④最終総括(会長)

2. 本日の分科会の目標

- 全体会での発表のイメージについて情報共有します
- 全体会に向けて施策と事業の立案を進めます
- 特に事業の具体的な中身(事業の特色、対象と主体、成功のポイント等)について議論します

3. 全体会での資料イメージ

重点課題・施策体系



重点課題1.

重点目標：「
(以下目標の解説)」

施策①：
「
(以下施策の解説)」

事業名	対象	目的	事業概要

施策②：
「
(以下施策の解説)」

事業名	対象	目的	事業概要

4. 重点課題の確認

市民福祉分野の重点課題(第6回分科会検討結果、0516修正)

課題	背景・理由	やるべきこと
障害者福祉における参加と交流の充実	●市の施設や駅、道路等では、改善の余地はあるものの、バリアフリーがある程度進んでいる。 ●しかし、市民は障害者について理解し、行動できているかという点では、心のバリアが残っている。 ●心のバリアフリーが進んでいない原因の1つには障害者と接することの少ないことがある。	●障害者とともに何かの活動をしたり、過ごしたりする経験を促す。 ●例えば、総合的学習や生涯学習の場で障害者の話を聞いたり、何かの活動をともにしたりする経験を積めるようする。
市の問い合わせ窓口の集約化	●市では、福祉に関係する問い合わせや相談のサービスはある程度のものが揃っている。 ●しかし、事故や災害等のため、誰もが福祉のニーズを突然に持つ可能性がある。その際に市民が問い合わせの電話番号を知らなかったり、多種の番号があって迷うようでは不便である。	●縦割りではなく、市民からの問い合わせは集約化し、その集約化したところから各専門部署につなぐようにする。 ●問い合わせ番号も少数に限定し、市の広報誌等を通じて周知させていく。
福祉サービスにおける効率的なネットワークづくり	●ねたきりの高齢者等、地域にあまり出てこない人に対してはボランティア、保健師、民生委員等が訪問していることが多い。 ●しかし、誰に訪問しているのかについての情報が整備されていないため、サービスを受けられていない人や類似サービスがバラバラに提供されている人がいるなど、サービスのネットワークが効率的ではない。	●誰が誰を訪問しているのかというアクセス情報を市が収集し整理する。 ●サービスにもれている人がいる場合には、本当にサービスが必要とされていないか、類似サービスがバラバラに提供されている場合には、連携を図る必要はないのか等について調査し、対応を進める。

4. 重点課題の確認

市民福祉分野の重点課題(第6回分科会検討結果、0516修正)

課題	背景・理由	やるべきこと
高齢者の健康づくり	●医療・介護費などの福祉サービスによる支出は市の財政を悪化させる可能性がある。 ●病気にならないように、健康づくりに取り組むことが、医療・介護費の抑制につながる。	●モデル地区を設定し、被験者の高齢者に対して運動、食事、休養などについての指導を行い、それに沿って生活してもらう。 ●実験からは健康づくりの効果をデータの形で把握できる。 ●効果があらわれた生活パターンで暮らしてもらえよう、他の地区にも広げていく。
子どもの居場所づくり ⇒教育文化振興分科会と調整	●少子化を背景に異なった年齢の子ども同士が遊ぶ機会が減っている。 ●凶悪犯罪の発生を背景に子どもを安心して遊ばせることのできる場所も少なくなっている。 ●子育て支援センターの数は少ない。	●新しい施設を建設するのではなく、学校を活用した放課後の子どもの居場所づくり ●高齢者をはじめ様々な人と交流できる場にする
仕事と子育ての両立の支援 ⇒産業振興分科会と調整	●これまで仕事と子育ての両立が難しかったことが少子化の背景にはある。 ●次世代育成支援計画等の取り組みがなされてはいるものの、具体的な成果には結びついていない。 ●子育てのしやすい働き方を実践するには企業等の努力が不可欠である。市は企業等の取り組みを支援する必要がある。	●子育てのしやすいファミリーフレンドリーな企業を市が独自に認定し、表彰する。 ●企業にとってはPRの場としてもらう。

4. 施策・事業案の確認

重点課題：子どもの居場所づくり

施策目標	施策	事業
大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる	子どもの健全な育ちと社会参加の促進のための居場所づくり	小中学校の空き教室を利用して、子どもや市民（地域住民）の活動拠点をつくる
	異年齢交流を通しての発達の機会の提供	学童保育に中高生の社会参加の機会を加える
		親子で楽しめる農園、野外活動の促進（羽木プレーパーク）
	地域住民との交流による相互の育ちの醸成	地域住民の参加を得て、生涯学習センター版街の先生とし、子ども用の活動プログラムを展開する
		小規模な居場所の設置、身近な地域での預かりボランティア（ママさん保育の学童版）

※原則として各施策・事業には障害児を含む。

4. 施策・事業案の確認

重点課題：高齢者の健康づくり

施策目標	施策	事業
高齢者がやすらぎと生きがいを持って生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する	健康づくりの方法の提供・普及	実験的に”健康づくり生活”を実施する「健康づくりパイロットプラン」 ※健康診断だけではなく、健康調査を行う ※医療費を把握し、健康によい生活の効果を検証する
		健康な人に対する保険料の還元
		健康づくり教室
	ふれあいと生きがいをもてる環境づくり(友達づくり)	高齢者が若い世代や子どもと交流する
		高齢者のボランティア参加の促進
		高齢者向け教室(体操、ダンス、料理等)
		しゃべり場、サロンの提供(老人会、公民館等を活用)
		独居高齢者等を孤独にしない(遠くから見守ることも必要)

4. 施策・事業案の確認

重点課題：障害者福祉における参加と交流の充実

施策目標	施策	事業
障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が引け目を感じない社会をつくる。そのために障害者の社会的自立と就労を支援する。	障害者と継続的に交流できる社会づくり	市民から障害者と交流する人を公募する
		障害者との交流を大学の科目とし、単位を認定する
		ノーマライゼーションの学習を学校で必修化する
		※障害者の体験を学校で聞ける機会を設ける
	バリアフリーと地域生活支援	
		バリアフリーの進捗度を障害者が総点検し、建築基準に生かす
		難病の障害者へのガイドヘルプ
		※中途視力障害者の多くは点字を読めない
		※県ではヘルパーの募集があるが、宇都宮市にはない
	障害者の就労環境の整備	障害者向けセミナー
		まち歩き支援
		※障害者が買い物等で外へ出歩けるように支援する
		様々な企業の従業員を障害者の働く場に派遣、障害者も企業での就労を体験
		※双方向のインターンシップ
		仕事創出の勉強会
		※売れるものをつくれるように